

## JFS-C 規格（保管及び輸送サービスの提供：セクターJ） Ver. 1.0

### 【組織に対する要求事項】の概要

#### 1. JFS-C 規格（保管及び輸送サービスの提供：セクターJ）制定の背景と目的

保管及び輸送サービス分野において、日本では食品安全マネジメント規格がなかったことから、荷主が食品の品質、安全を担保できる物流事業者を選定するための規格作りと、それを通じた標準化による消費者の食品安全への意識向上を図るため、既に公表、運用しているセクターE（食品製造）に続いて、GFSI 承認規格を目指すことを主目的に JFS-C 規格（保管及び輸送サービスの提供：セクターJ） Ver. 1.0 [組織に対する要求事項]（以下、保管・輸送規格という）を制定しました。

保管・輸送規格は、HACCP 制度化（改正食品衛生法）に対応しており、衛生管理の定着を図り、安全性の更なる向上を目指します。

#### 2. 保管・輸送規格の主な特徴

##### （1）適用範囲

保管・輸送の工程は汎用性があり、フードチェーンにおける全ての保管・輸送サービスに適用できるため、保管・輸送規格は、適用とする業種・業態を限定しておりません。自社または外部委託に関わらず、保管・輸送のオペレーション業務を範囲とし、それを管理している組織（部門）を対象として、認証を取得することが可能です。

##### （2）構成

保管・輸送規格は、食品安全マネジメントシステム（FSM）、ハザード制御（HACCP）、適正輸送・保管規範（GDP）の3つの要求事項で構成されています。

##### （3）特徴

###### 特徴①：日本発物流における国際標準の食品安全規格

GFSI Benchmarking Requirements 7.2（セクターJ：保管及び輸送サービスの提供）の要求事項を基にしているため、国際標準の食品安全規格となります。

保管・輸送規格は、将来的に GFSI 承認を目指しています。

###### 特徴②：HACCP 制度化（改正食品衛生法）への対応

コーデックス HACCP の要求事項と同じ内容を採用しており、改正食品衛生法における「HACCP に基づく衛生管理」の基準を包含しています。

特徴③：フードチェーンにおける幅広い組織で認証取得が可能

認証取得の対象を物流事業者に限定せず、フードチェーンにおける保管及び輸送サービスに関わる全ての組織で認証取得が可能となります。

※マルチサイト審査について

保管・輸送規格では、複数の事業所を展開して保管・輸送のオペレーションを行っている事業者についても認証対象とするが、マルチサイト審査方式の導入は当面行いません。

GFSI Benchmarking Requirements 7.2（セクターJ：保管及び輸送サービスの提供）に基づき、今後マルチサイト審査の追加を検討していきます。

### 3. 今後の予定

現在、JFS-C 規格ガイドラインの策定作業に着手しており、2019年8月の策定完了、公表を目指しています。また認証機関や審査員が保管・輸送規格を審査する力量も必要となることから、審査員の育成プログラム等も含めて検討していきます。

更に JFS-A/B 規格の策定も視野に入れて、引き続き策定作業を進めていきます。

以上